

2026 年度「インフルエンザ予防接種費用補助」の開始について

2026 年度の「インフルエンザ予防接種費用補助」を開始します。

対象接種期間について、昨年は「10 月 1 日以降接種分」としていましたが、本年度のインフルエンザ流行度合いや接種の実施状況を踏まえ、「9 月 1 日以降接種分」を本年度の対象期間とします。（9/29 発刊の「高島屋グループ総合福祉情報誌」「けんぽだより」では「10 月 1 日」と記載されていますが「9 月 1 日」に変更）

申請受付は 10 月 1 日より開始します（9 月接種分も 10 月 1 日以降の申請受付）。申請は「高島屋健保マイポータル」より行って下さい。

【インフルエンザ予防接種費用補助】

対象者	高島屋健康保険組合の在職被保険者
対象接種期間	2026 年 <u>9 月 1 日（火）</u> ～2027 年 3 月 31 日（水）接種分
費用補助申請期間	2026 年 10 月 1 日（木）～2027 年 4 月 30 日（金）
補助費用	上限 2,000 円（期間中にひとり 1 回のみです）
補助還付時期・方法	申請受付月の翌月給与にて支給（会社により一部異なる場合あり）

※新型コロナウイルス予防接種についても費用補助を行っています。（対象接種期間は通年）

費用補助申請期間	（受付中）～2027 年 4 月 30 日（金）まで
補助費用	上限 5,000 円（期間中にひとり 1 回のみです）

【申請方法】

申請は「高島屋健保マイポータル」の「補助金申請」から行ってください。

※申請には領収書の添付が必要です。万が一領収書を紛失した場合は、医療機関で再発行された領収書があれば申請可能です（再発行手数料等は自己負担）

※「高島屋健保マイポータル」へのログインはこちらから

<https://takakenpo.kw21connect.jp/kw21cu/user/login.jsf>

